

土木建築委員会会議記録

土木建築委員長 木付 親次

1 日 時

平成31年3月4日（月） 午前10時34分から
午前11時12分まで

2 場 所

第1委員会室

3 出席した委員の氏名

木付親次、羽野武男、毛利正徳、濱田洋、御手洗吉生、守永信幸、荒金信生

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係者の職・氏名

土木建築部長 阿部洋祐 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

(1) 第34号議案のうち本委員会関係部分、第43号議案及び第44号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 主任 小春拓也
政策調査課政策法務班 主任 中川悠

土木建築委員会次第

日時：平成31年3月4日（月）本会議終了後

場所：第1委員会室

1 開 会

2 土木建築部関係

(1) 付託案件の審査

第 34号議案 平成30年度大分県一般会計補正予算（第4号）
（本委員会関係部分）

第 43号議案 平成30年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計補正予算（第2号）

第 44号議案 平成30年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第3号）

(2) その他

3 協議事項

(1) その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

木付委員長 ただいまから委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案3件であります。

この際、案件全部を一括議題とし、これより審査に入ります。

初めに、第34号議案平成30年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

阿部土木建築部長 第34号議案平成30年度大分県一般会計補正予算（第4号）に関する土木建築部関係の総括的な内容について御説明します。お手元の土木建築委員会資料の1ページをお開き願います。

まず、1補正予算額の表の区分欄、一般会計の上段から9行目、太字で記載している計の欄を御覧ください。

既決予算額928億6,684万8千円に、その右の今回補正予算額33億327万4千円を減額すると、さらにその右の計（A）の欄のとおり、補正後の土木建築部の一般会計の歳出予算総額は895億6,357万4千円となります。最も大きな減額理由は、万一に備えてあらかじめ確保していた災害関係の予算について、幸いなことに大きな災害が発生しなかったことから約55億円の減額を行ったことによるものです。

具体的な増減の内容について御説明します。さきほどの計の欄のさらに下、内訳の欄を御覧ください。

上段の公共事業については8億144万円の減額となっています。その下、国の補正分として100億4,046万4千円の増額をしていますが、さきほど説明した災害関係予算の減額に加え、年度当初の国内示額が見込みを下回ったことにより減額を行うものです。

内訳欄の一番下、非公共事業については、25億183万4千円の減額です。これは、公共用地先行取得事業費の減額や、県営都市公園施

設整備事業のラグビーワールドカップ関連工事におけるコスト削減などによるものです。

次に区分欄の特別会計を御覧ください。こちらは後ほどの第43号議案及び第44号議案の際に説明しますが、真ん中の臨海工業地帯建設事業特別会計については1億7,281万7千円の増額、その下の港湾施設整備事業特別会計については921万2千円の増額をお願いしています。

続いて2土木建築部の繰越明許費（限度額）です。最上段に既決分として記載のとおり、適切な工期を設定して発注すると年度を越えるため9月補正及び11月補正で御承認いただいた事業が、一般会計で42件80億円、臨海工業地帯建設事業特別会計1件3億5,300万円、港湾施設整備事業特別会計で1件3億3,600万円です。この承認済みの事業について、今回変更するものが、変更分として記載のとおり一般会計で39件320億6,689万3千円です。また、今回新たに限度額の設定を行う事業として、追加分の欄に記載のとおり一般会計で14件22億7,078万円です。これにより補正後は、合計欄のとおり95件423億3,767万3千円の限度額となります。これらの事業については、これから年度末まで事業の進捗を図り、繰越額をできるだけ少なくするよう努めてまいります。

続いて3土木建築部の債務負担行為の補正です。今回新たに債務設定をお願いする事業は、追加分としては記載のとおり、一般会計で3件4,767万8千円です。また、既に御承認をいただいている事業の変更分として、記載のとおり一般会計で12件33億6,035万8千円の減額です。

以上で私からの説明を終わります。詳細については関係課長から御説明いたしますので、御審議のほどお願いします。

藤田土木建築企画課長 続いて債務負担行為に

ついて御説明いたします。土木建築委員会資料の2ページを御覧ください。

(1)の債務負担行為の補正(追加分)です。一般会計の3件について、いずれも本年4月1日から業務を行う必要があることから、今年度中に入札を行い年度内に契約を締結するため、債務負担をお願いするものです。

次に(2)の債務負担行為の補正(変更分)です。1から10番までの道路改良事業については、備考欄に記載のとおり、早期完了が見込まれることや関係機関等との協議の結果、次年度以降の契約とすることになったことから、いずれも減額するものです。11番の生活排水処理施設整備費補助については、交付決定額の減額に伴うものです。12番の大分スポーツ公園等管理運営委託料については、指定管理者及び委託料が決定したことによる減額です。

稲井道路建設課長 道路建設課関係の補正予算のうち、主なものについて御説明いたします。平成30年度補正予算に関する説明書の229ページをお開き願います。

第2項道路橋梁費、第3目道路新設改良費ですが、表の左から3番目の補正予算額の欄を御覧ください。目計で8億4,476万3千円の減額をお願いしています。

主な事業の内訳としては、事業名欄の道路建設課の一番上にある(公)道路改良事業費4億7,255万4千円の減額は、国庫補助事業費の確定に伴い減額が生じたものです。その下の(公)国直轄道路事業負担金2億828万3千円の減額も事業費の確定に伴うものです。

山本道路保全課長 道路保全課関係の補正予算のうち主なものについて御説明いたします。228ページを御覧ください。

第2項道路橋梁費、第2目道路維持費については、目計で15億2,168万8千円の増額をお願いしています。

主な事業の内訳として、事業名欄の下から3番目、(公)道路防災事業費14億9,737万1千円の増額は、国の補正予算を受け入れて道路法面の災害防止対策などを実施するものです。

後藤河川課長 河川課関係の補正予算のうち、主なものについて御説明いたします。231ページをお開き願います。

第3項河川海岸費、第1目河川総務費について、目計で2億9,558万円の減額をお願いしています。

主な事業の内訳として、事業名欄の下から2番目にある河川海岸調査費1億3千万円の減額となっています。これは、災害時の緊急調査費としてあらかじめ年度当初より所要額を確保していたものを減額するものです。

次に、一番下の洪水時避難行動支援事業費1億4,149万6千円の減額です。これは、当初に単独事業で計上していました洪水浸水想定区域図の作成の一部について、平成29年度の国の補正予算において交付金の交付対象範囲が拡大されたため、補正予算を受け入れて事業を実施したことにより1億8,899万6千円の減額を、また洪水時の住民的、確実な避難行動を支援するため、洪水浸水想定区域図を基に市町村が行う洪水ハザードマップの作成に要する経費に対する助成として4,750万円の増額をお願いするものです。

次のページを御覧ください。第2目河川改良費について、目計で21億1,966万1千円の増額をお願いしています。

主な事業の内訳として、事業名欄の河川課の上から3番目、(公)広域河川改修事業費から次のページの上から2番目の(公)ダム情報基盤総合整備事業費までの8事業については、国の防災・減災・国土強靱化のための3か年緊急対策予算を積極的に受け入れたことに伴う増額及び国庫補助事業費の確定に伴い増減が生じたものです。なお、国の防災・減災・国土強靱化のための3か年緊急対策については、河床掘削や河川内の支障樹木の除去、県管理ダムの警報スピーカーの増設工事等を集中的に実施してまいります。

外池港湾課長 港湾課関係の補正予算のうち、主なものについて御説明いたします。233ページを御覧ください。

第3目海岸保全費についてですが、事業名欄

の一番下、(公) 海岸環境整備事業費から、次ページの上から3番目、(公) 国直轄海岸事業負担金までが当課の分です。

主な事業の内訳として、234ページの事業名欄の上から2番目、(公) 津波危機管理対策緊急事業費2億3,651万1千円の増額ですが、これは国の補正予算を受け入れ、津波被害が予想される地域の海岸保全施設の補強などを実施するものです。

次に237ページをお開き願います。第4項港湾費、第2目港湾建設費について、目計で3億719万2千円の減額をお願いしています。

主な事業の内訳として、事業名欄の一番下、(公) 重要港湾改修事業費から、次のページの上から3番目、(公) 港湾改修統合事業費までの4事業については、国庫補助・交付金事業であり、事業費の確定に伴うものです。その一つ下、(公) 国直轄港湾事業負担金1,754万3千円の増額は、国が行っている中津港、別府港、大分港、佐伯港の整備事業費の確定に伴うものです。

次にその下、第3目空港建設対策費については、目計で6,070万7千円の増額をお願いしています。これは事業名欄の一番下、(公) 国直轄空港事業負担金で大分空港での整備事業費の確定に伴うものです。

亀井砂防課長 砂防課関係の補正予算のうち、主なものについて御説明いたします。234ページにお戻りください。

第3項河川海岸費、第5目砂防費について、目計で3億7,817万3千円の減額をお願いしています。

次のページを御覧ください。主な事業の内訳として、事業名欄の下から5番目の(公) 地すべり対策事業費5億7,752万1千円の増額、また一番下の(公) 砂防事業調査費2億9,700万円の増額ですが、これは国の補正予算を受け入れ、地すべり防止施設の整備や土砂災害警戒区域の指定に必要な基礎調査を実施するものです。

次のページを御覧ください。事業名欄の一番上の(公) 砂防災害関連事業費から4番目の

(公) 緊急急傾斜地崩壊対策事業費までの4事業は、災害が発生した場合の緊急対策として、万一に備えてあらかじめ予算計上しているものですが、幸いなことに大きな災害がなかったことから減額するものです。

豊田都市・まちづくり推進課長 都市・まちづくり推進課関係の補正予算のうち、主なものについて御説明いたします。240ページをお開き願います。

第5項都市計画費、第3目街路事業費について、目計で4億7,901万7千円の減額をお願いしています。

主な事業の内訳として、事業名欄上から3番目、(公) 街路改良事業費4億9,795万8千円の減額となっています。これは国庫補助事業費の確定に伴うものです。

島津公園・生活排水課長 公園・生活排水課関係の補正予算のうち、主なものについて御説明いたします。引き続き240ページを御覧ください。

第5項都市計画費、第4目都市環境整備費について、目計で5億7,957万3千円の減額をお願いしています。

次の241ページを御覧ください。主な事業の内訳として、まず事業名欄上から3番目、県営都市公園施設整備事業費の4億3,865万5千円の減額ですが、これはラグビーワールドカップ大分開催に向けた大分スポーツ公園の照明設備改修において組織委員会と詳細の協議を進めながら、より経済的、効果的な構造などを検討した結果、当初計画より設置基数が大きく削減できたことなどによるものです。

次に(公) 県営都市公園長寿命化対策事業費4,945万円の減額は、国庫補助事業費の確定によるものです。

また、その下の生活排水処理施設整備推進事業費の1億810万5千円の減額は、市町村事業費の確定によるものです。

樋口建築住宅課長 建築住宅課関係の補正予算のうち、主なものについて御説明いたします。242ページをお開き願います。

第6項住宅費、第1目住宅管理費について、

目計で1億6,588万4千円の減額をお願いしています。

主な事業の内訳として、事業名欄上から3番目の住宅耐震化総合支援事業費について7,821万5千円の減額をお願いしています。これは、事業者や自治会への説明会、広報誌・新聞への掲載等により積極的に事業の周知を図りましたが、住宅所有者からの申請件数が当初予算の見込みを下回ったためです。

その二つ下、特定建築物耐震化促進事業費については、6,544万7千円の減額をお願いしています。これは、工事内容の変更等による事業費の確定に伴うものです。

但馬公営住宅室長 公営住宅室関係の補正予算のうち、主なものについて御説明いたします。引き続き242ページをお開き願います。

第1目住宅管理費のうち、公営住宅室分として、事業名欄下から2番目の県営住宅等管理対策事業費について、1,260万6千円の減額をお願いしています。これは、県営住宅のブロック塀改修工事や明渡し請求訴訟に要する経費等が、当初の見込みを下回ったためです。

次に243ページを御覧ください。第2目住宅建設費のうち事業名欄上から3番目、(公)県営住宅建設事業費について、3,964万5千円の減額をお願いしています。これは、県営城南住宅の建て替え工事に係る国庫補助事業費の確定によるものです。

中園施設整備課長 施設整備課関係の補正予算のうち、主なものについて御説明いたします。225ページにお戻りください。

第1項土木管理費、第4目営繕費について、目計で1億8,348万円の減額をお願いしています。

主な事業の内訳として、事業名欄の県有建築物防災対策推進事業費164万4千円の減額、またその下の県有建築物保全事業費4,908万6千円の減額は、入札執行等による事業費の確定に伴うものです。

次のページの営繕関係受託事業費1億3,275万円の減額ですが、これは県立病院精神医療センターに係る建築工事が昨年6月に入札不

調となり、9月に再度入札を行ったため、着工時期の見直しに伴う工事出来高の減少によるものです。

以上で一般会計補正予算に係る説明を終わります。よろしく願います。

木付委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

濱田委員 最後に説明がありましたが、人手不足によって入札不調や工期延長になっており、最近では、県内だけではなく全国的にも大きな事業等で不落札という報道を耳にします。こうした人手不足による入札不調や土木事業の遅延の現状と将来の見通しをお聞きます。

後藤公共工事入札管理室長 現在の土木建築部の入札不調の状況は9.5%となっています。そのうち箇所で見ると、119か所のうち71か所は再度契約に至り、残っている件数は48件ですので、ある程度は少ない数に抑えられている状況です。

不調の原因については、おおむね6割が技能者、職人不足で、2割が技術者を配置できないという状況になっています。通常、業者は年間の発注見通しを踏まえて年間の受注計画を立て、技術者や技能者、資材などを計画的に確保しますが、昨今の入札不調の状況を踏まえ、県としては、突発的な災害補正に伴って、随時、きめ細かに発注見通しを追加で公表しているところです。

技術者不足に対しては、平成29年の九州北部豪雨や30年の豪雨災害について、技術者の兼任を認める緩和措置を講じたところです。また、今後も補正等による予算の増額も想定されるため、これまでは災害復旧に限って技術者の兼任を認めていたところですが、一定の条件の下で一般の工事まで各技術者の兼任範囲を拡大しているところです。これによって、これまでの技術者不足に伴う入札不調は、かなり防げるのではないかと考えています。

濱田委員 技術者不足について、詳しくは把握していませんが、高校入試の定員についての報道で、日田林工の建築関係では定員割れの状況

になっておったと思います。県内には大分工業などの工業系高校がありますが、やはり技術者を育てていくためには、技術面だけでなく、例えば週休二日の取組などの労働環境も含めて指導していくことが大事だと思います。そういう取組をもっとやらんと、公共事業が推進されていかないということが見込まれますので、その点をしっかりと。特に建築土木関係の定員割れについては、やっぱり中学校とかの段階で体験等の必要性もあると思いますけれども、どうですか、そういう点は。

藤田土木建築企画課長 今年度の高校入試の倍率を見ると、実は特に建築系、土木系で、定数をかなり上回っているという状況です。建設業の魅力が中学生にも感じてもらえているんじゃないかなと思っています。私どもは建設業の魅力をいかに小学生、中学生に発信していくかということを非常に重要視しています。現在も建設業界と一緒に出前講座等で学校にも伺って、いろんな魅力を発信しています。また建設現場にも来てもらい、実際に体験してもらっているところです。加えて、設計労務単価の見直しや施工時期の平準化に向けた予算的な措置、就労環境の改善やICT機器の導入に対する助成制度など、いろんなことに取り組んでおり、やる気のある建設業界の支援をしているところです。引き続き業界と一体となって、建設業界の魅力の発信に努めてまいります。

濱田委員 定数オーバーと言いましたけれども、県内の公立高校で土木建築の定数は全部で何人ですか。何校で何人ですか。

藤田土木建築企画課長 現在、中津東、大分工業、鶴崎工業、日田林工の4校で、約200名と記憶しています。

守永委員 今の濱田委員の質問に関連して、技術者の重複配置を認めているということでしたが、災害が起こるとどうしても通常業務に上乘せられるので、どうしても人材が不足しがちであるし、その際に増員しても、災害対応が落ち着いたら通常業務の中で人が余ってしまうという心配があります。これはもうしょうがない面もあると思うんですが、通常業務も含めて重複

を認める形になっていくと、過重に業務を負わせたり、逆に仕事を不足させてしまうということも心配されるんじゃないかなと思います。そういった方々の労働環境、過労、いわゆる働き過ぎといったことに対してチェックする機能はあるのでしょうか。

後藤公共工事入札管理室長 現在の通常事業における緩和措置については、今後3か年の緊急対策を見据えた当分の間の措置としています。昨年度の緩和措置の状況調査によると、事故は増えてはいないんですが、工事成績は若干ですが下がっているような傾向もございます。当分の間としていますが、今後も引き続き状況を見て、必要に応じて緩和措置の在り方を検討していきたいと考えています。

なお、チェック体制について、技術者の状況を把握できるようなスキームは、今のところ持ち合わせていない状況です。

守永委員 建設業界がいわゆる3Kにあげられないように、若い方々に魅力を発信する。そして実際就職してみても、やはりやりがいのあるいい職場だったと思えるような環境を作っていくということが大事だと思います。そういった部分で県の支援がしっかりと機能するように検討をお願いしたいと思います。要望です。

木付委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決いたします。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

木付委員長 御異議がないので、本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第43号議案平成30年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計補正予算（第2号）について及び第44号議案平成30年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第3号）について、一括して執行部の説明を求めます。

外池港湾課長 第43号議案平成30年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計補正予算（第2号）について御説明します。平成30年度補

正予算に関する説明書の350ページをお開き願います。

歳入の主な内容ですが、項・目欄の1財産収入1億7,755万5千円の増額は、土地の売却に係る増収に伴うものです。その下の2繰入金495万2千円の減額は、起債の金利が確定したことにより、減債基金からの繰入金が減額となったものです。

次の351ページを御覧ください。歳出の内容ですが、項・目欄の1土地造成費のうち、事業名欄の一番上の6号地事業費1億7,776万9千円の増額の主な理由ですが、土地の売却に係る収入増に伴い減債基金に積立てを行うものです。その下の公債費495万2千円の減額は、歳入と同様に起債の金利が確定したことにより補正をするものです。

続いて、第44号議案平成30年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。354ページをお開き願います。

歳入の主な内容ですが、項・目欄の3繰越金878万9千円の増額は、29年度決算において生じた剰余金878万9千円を本年度に繰り越したことによるものです。

次に355ページをお開きください。歳出の内容ですが、項・目欄の1港湾施設管理費のうち、事業名欄の一番上の港湾施設管理費878万円の増額の主な理由ですが、消費税額が確定したことにより増額するものです。また、事業名欄の一番下の公債費175万8千円の減額は、起債の金利が確定したことにより減額するものです。

木付委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。両案について質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 別に御質疑等もないので、まず第43号議案について採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

木付委員長 御異議がないので、本案は、原案

のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第44号議案について採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

木付委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で付託案件の審査は終わりました。

そのほか、この際何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 別がないようですので、以上をもちまして土木建築部関係の審査を終わります。

執行部は御苦労さまでした。

〔土木建築部退室〕

木付委員長 委員の皆さまから何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 別がないようですので、これをもちまして委員会を終わります。

お疲れさまでした。